

資料 4

その他の報告

福岡県産業廃棄物税の効果等について

福岡県産業廃棄物税の効果等について

福岡県産業廃棄物税については、福岡県産業廃棄物税条例（平成16年福岡県条例第34号）の前回の改正後5年を経過しようとしていることから、この効果等について検討を行った結果を報告するもの。

1 産業廃棄物税の概要

納税者：県内の焼却施設及び最終処分場へ産業廃棄物を搬入する事業者

税額：焼却施設 800円/t 最終処分場 1,000円/t

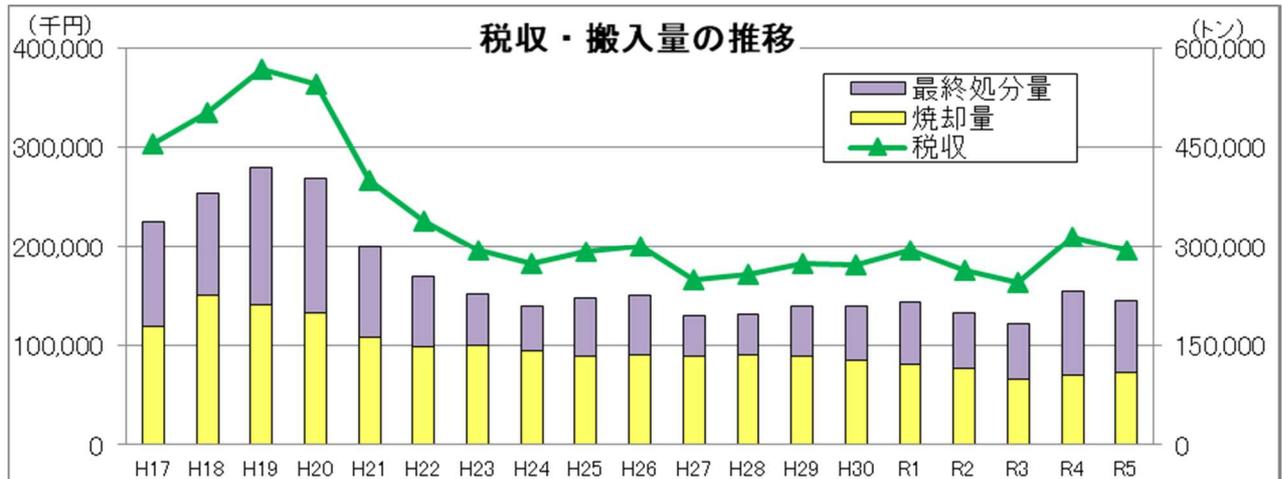
税の用途：産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの推進、環境を担う人材の育成 等

2 産業廃棄物税の導入後の状況

(1) 産業廃棄物税に係る税収等の状況

産業廃棄物税の導入後、産業廃棄物の焼却施設や最終処分場への搬入量は、近年は増減を繰り返しているが、税導入当初に比べると減少している。

税収についても、搬入量に応じて、推移している。



※各年度は、暦年(1月～12月分)の推移(初年度のH17は4月～12月分までの9か月分)

(2) 事業者の認識と取組

県内の事業所に対し、税導入に伴う産業廃棄物の排出抑制・リサイクルの取組の変化、税制度に対する考えや税収の用途について、調査を実施した。産業廃棄物税の税率や納税方式、税収の用途は、いずれも比較的妥当と受け止められている。また、税導入により産業廃棄物の排出抑制やリサイクルに取り組み、社員の意識改革や処理コスト減につながった等肯定的な回答が多かった。

(3) 税収使途事業の状況

産業廃棄物税の税収を充当し、4つの項目を柱とした事業を実施している。

<p>① 産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進 (充当額：260,689千円[R1-R5合計])</p>	<ul style="list-style-type: none">・産業廃棄物リサイクル施設整備費・リサイクル製品活用促進費・リサイクル総合研究事業化センター推進費・廃棄物情報管理・提供システム運営費
<p>② 環境を担う人材の育成と交流 (充当額：4,480千円[R1-R5合計])</p>	<ul style="list-style-type: none">・環境人材育成・ネットワーク事業費
<p>③ 産業廃棄物の適正処理体制の整備 (充当額：425,844千円[R1-R5合計])</p>	<ul style="list-style-type: none">・産廃処理指導強化費・産廃不適正処理対策費・産業廃棄物処分業者実務研修事業費・産業廃棄物監視指導強化事業費
<p>④ 市町村の環境行政支援 (充当額：170,941千円[R1-R5合計])</p>	<ul style="list-style-type: none">・保健所設置市産廃対策交付金・市町村産廃対策支援事業費

3 産業廃棄物税の導入の効果等

- 産業廃棄物税導入後の課税状況や処理・処分量等を概観すると、県外廃棄物を含む課税施設への搬入量は増減を繰り返しているが、県内の発生量及び排出量は税導入当初に比べると減少していることに加え、最終処分率が低減している。
- 税導入により、事業者に対する産業廃棄物の排出抑制やリサイクルへの誘導効果が認められる。
- 税収使途事業については、条例の趣旨に合致した適切な事業の推進が図られており、新たなリサイクル技術の実用化、リサイクル製品の販売実績の増加及び大規模な不法投棄等不適正処理の減少傾向などの事業効果が認められる。

4 まとめ

- 産業廃棄物税は、循環型社会づくりに向けた様々な環境政策と相まって、産業廃棄物の排出量削減や排出事業者のリサイクル等の取組促進、新たなリサイクル技術の実用化など一定の効果を発揮しており、今後も効果を期待できる。
- 産業廃棄物の発生量は産業廃棄物税の導入時と比較して減少しているものの、近年は概ね横ばいであることから、排出抑制やリサイクルの促進等の取組は、なお重要な政策課題である。

以上のことから、県議会（令和6年12月定例会）において当該税条例を継続する改正条例が議決され、令和6年12月に公布・施行された。